



Title	1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書No.4(113 外務省外交史料館レファレンス番号 : H222083)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.5 公開日 : 平成22年12月22日 外務省外交史料館管理番号 : 2010-6440 CD・DVD番号 : H22-013
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

68年6月18日 20時40分 ワシントン 発着
 68年6月19日 09時57分 本省 着

米張

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題

第1865号 特秘

政策企画協議の際及び17、18の両日チバ北米課長が国務省スナイダー、国防省ウォーレン、ハルペリン、陸軍省マツクギフアート、シエナ等よりちよう取せるところ要旨次の通りの趣。内容機微につき配布等にじゆう分ご注意願いたい。

1. 当面の問題（主としてスナイダー）

(1) 協議委員会

日本側提出議題中（イ）山野報告に関し高等弁務官側に異議あり、在京大使館と調整中なるも近くまとまる見込。

(ロ) 国政参加（下記2. 参照）については政府部内に難しよくあり。（これに対し当方より、後者は日本側としてはどうしても取り上げざるを得ない議題にて、席上米側より極くちよう象的な返答をしてもらえはたる旨説得した結果その線での検討方を約した）。

(2) 国政参加（くれぐれも口外しないよう嚴重注意を受けた）

(イ) 目下ニシメイごう捕を保護する最良の方法として先

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に

震在京大使館が北米特使を示させる方法で実現方検討中である

るが、上層部に施政権をきづつけるとの反対の空気あり、目下極めて微みような段階なので、日本側からの雑音が最もこわい（従つて協議委員会で取上げることもちゆうちよした次第である）

(ロ) 国務、陸軍両省は夫々努力中で、その結果あと一週間か10日以内に在京大使館から外務省に対しある申し入れ（当方の質問に対し内容はどうしてもいえないと固しつしつとも、グッドニュースなりと述べた）をずることとなる。

(ハ) なお事務当局としてはオキナワ代表の人数はなん人もよく、選任方法及び国会での資格権限は夫々オキナワ及び日本側にまかせることと問題ないと思つている。

2. 中期的問題

(1) 主席公選

ニシメイ第1でのぞんでいるが、本土自民党の援助が手遅れになることを最も心配し、在京米側より党に対しオキナワへの選挙資金送金方法改善方につき直接申し入れを行なつた位である。ヤラに勝たれては困るが、万一そうなつたらなんとか共存して行くほかない。（注、マツギフアート等はニシメイのしよう利にやや自信ないもよう）

(2) 最近の日米関係

大統領、国務長官、統合参ぼう本部等は最近一連の原潜及び在日基地をめぐる問題及び日本政府首のう部の対処振りにつき一時帰国のジョンソン大使に種々質問する等だ

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

本土と同じく日本政府自らの保護下に入るの、安全なりと関係方面を説得していたのでちよつと困っている。そつ直にいつて大統領選挙間近くまでこれが続くとオキナワ返かんにSUBSTANTIAL DELAY (注、ウォー(キ)発言のまま)を生ずるおそれがある。

3. 返かん交渉の見通し(スナイダー及びハルペリンより全くの私見として口外せざるよう嚴重注意を受けた)

(1) タイミング(スナイダー)

上記2、(2)の成行き及び大統領がだれになるかにもよるが、12月はじめの次期政策企画協議に関係者が訪日する機会にでも事務当局の意見調整を開始し、例えば明年なるべく早く日米外相会談で地ならしをした上、初夏にでも総理訪米の段取りとされてはどうか。

(2) 内容及び問題点

(イ) 核ちよ蔵の自由が第一で、ベトナム戦争継続中であれば基地の自由使用がこれに次ぐ。日本側が「核ぬき」を固しつしても交渉は決れつしないが、米側は本土の政情ともならみ合せ一層しん重となり、結論は長期間延期されよう(ハルペリン)。

(ロ) 米側としては核問題を特に表立つてうたわなくてもよいが、その場合日本が事前協議を拒否の方法としてのみでなく、文字通り協議の場として扱ってくれること、及び協議して同意した上は政治的責任を分たんすることを強く要望したい。特に韓国が再侵略された場合等は政府が世論

極秘

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

を積極的に導くことが期待され、米側としては戦略的要件(STRATEGIC REQUIREMENTS)の変更の可能性をしんげんに検討する用意があるが、日本側もどこまで世論がのむかでなく、いかにたく山をさせるかを検討すべきではないか(スナイダー)。

(ハ) 取り極めの方法としては返かんの最終期日(くり上げ可)を決め、それまでの間に複雑な過渡的措置(おがさわらの比ではない)につき交渉することも考えられよう。明年6月とすればそれから2年半後の1972年末に返かんとしてよかろう(ハルペリン、なお、スナイダー他は方法に危険を感じているかのごとき口ふんをもらした)。

(7)

極秘